

平成 21 年度

特定非営利活動法人 帯広 NPO28サポートセンター

事業活動報告書

H21 年 4 月 1 日～H22 年 3 月 31 日 特定非営利活動に係わる事業

定款 第 4 条 NPO 団体への支援、及び調査、研究事業

1. 帯広市市民活動交流センター「市民活動に対する助言・指導業務委託事業」

平成 21 年 4 月 2 日～平成 22 年 3 月 30 日

帯広市市民活動部市民活動推進課 委託業務

毎週 月・水・金 「帯広市市民活動交流センター」(藤丸 8F) で市民活動や団体、NPO 等に対する相談・助言や指導業務、又、イベントの企画・実施を行っている。

2. ホームヘルパー有資格者支援

平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

情報、会場提供、事業協力

3. 会員団体等への会議などの会場の提供

4. 地域住民の相談活動

定款 第 4 条 環境保全及び美化に関連する事業

① アクアゾーンスポーツトイレ等環境整備業務

平成 21 年 5 月 12 日～平成 21 年 11 月 6 日

帯広市役所商工観光部観光課 委託業務

5 月 12 日～7 月 20 日・9 月 1 日～10 月 31 日 週 1 回

7 月 21 日～8 月 31 日 週 2 回

施設周辺の清掃、巡回、異常があれば市へ報告

定款 第 4 条 子育て支援事業や生涯学習支援事業

① エールセンター十勝 管理運営

設立平成 16 年 4 月

平成 14 年より、国土交通省、文部科学省、環境省の 3 省が連携して進めている

「子どもの水辺」再発見プロジェクトをより一層展開するため、「子どもの水辺」の活動を支援するために(財)河川環境管理財団内に「子どもの水辺サポートセンター」が設置さ

れ、全国で初めての「北海道地域拠点センター」（北海道エールセンター）が設立。

その後、河川環境管理財団より十勝エコロジーパーク財団に移管され、名称が「エールセンター十勝」（正式名称：十勝エコロジーパークエールセンター）に変更された。

- ・ 北海道地域 37 箇所（H22.4）の「子どもの水辺」に関する情報の提供
- ・ 北海道地域の「子どもの水辺」活動支援業務一資機材の貸し出し、コーディネート
- ・ 北海道地域の「子どもの水辺」活動関係団体の紹介、相互交流
- ・ 水辺で活動する一般の方への資機材貸し出し、人材のコーディネート

② 河川整備基金助成事業 「もっと！もっと！川であそび隊」

平成 21 年 6 月 13 日～平成 22 年 2 月 13 日

河川を含む自然環境の複雑さを体得するための多種多様なプログラムをシリーズで行うことで、子どもたちの河川環境への関心を高め、その大切さに気づき、自分たちの手で環境を守り、後の世代に伝えるという「意識」を育む。

場所 エールセンター十勝及び周辺河川

内容 水辺活動安全講座、水辺体験キャンプ、E ボート体験、水辺地図作り、ストーンペインティング、外国の川ワークショップ、水辺の野鳥観察、氷上釣り体験、プロジェクト W E T など。

参加者数 全 11 回

合 計 373 名

③ 川の自然環境調査（国土交通省北海道開発局帯広開発建設部委託業務）

平成 21 年 5 月 14 日～平成 21 年 10 月 24 日

内容 水生生物調査及び簡易水質調査

実施回数 26 回 参加学校数 26 校 参加者数 1269 人

定款 第 4 条 高齢者の生きがづくり事業や雇用促進事業

① グループホーム、異世代交流支援（お餅つき、ひな祭り等）

平成 21 年 12 月 21 日（お餅つき参加者 24 名）平成 22 年 3 月 1 日（ひな祭参加者 15 名）グループホームの方と地域住民（子ども含む）とが一緒に、お餅つきや桜餅作り、昔あそびなどの伝統行事の実施を通して、異世代交流をする。

定款 第 4 条 「まちの駅」事業や観光ガイド事業

① 「まちの駅」としてサロンを地域住民や観光客へ開放、情報交換

② 「旅先案内人」（帯広市より指定）としての活動、地域情報、文化情報、イベント情報、環境情報の受信と発信